第９条（加盟の更新）

加盟期間が１年を超え、継続して加盟するには、第８条に定める期間において第６条の基準を満たさなければなりません。

更新時期が近づきましたら書面にて通知します。更新手続きはWebサイトより行います。エーアンドエー株式会社は、更新意志に基づき更新の諾否を決定し通知します。

退会となった場合、退会と同時にOASIS加盟特典・各種サービスも同時に失効となります。

退会後に再加盟される場合は、第5条の入会手続き、審査を要します。

第１０条（加盟の取消）

OASIS加盟校の活動が第１条の目的にそぐわなくなった場合、または第６条の基準を満たさなくなった時、または第１０条の申し入れがあった場合、または第１１条の金員を支払わなかった時は、エーアンドエー株式会社の専権において、その時点で加盟登録は取り消され、その旨当該学科等に通知します。

第１１条（加盟登録料と年会費）

加盟登録料は無料です。年会費は、金11,000円(税込)とし、次年度、更新を希望する場合は、第９条に定める更新手続き完了後、年会費を申し受けます。ただし、年会費に変更がある場合には、更新時の３ヶ月前までに通知します。

年会費は「加盟通知書」と「年会費の請求書」他書類が到着後、支払い期日までに、指定された口座へお振り込みください。銀行振り込みにかかる手数料は、OASIS加盟校のご負担となります。

なお、高等学校以下は年会費を無料とし入会および更新時は手続きのみとします。

第１２条（OASIS規約の変更、および、廃止）

エーアンドエー株式会社は、善意の配慮をもってOASISの継続的維持発展に努力しますが、時代の要請等不可抗力により、あるいはエーアンドエー株式会社のやむを得ない事情により、エーアンドエー株式会社の専権でOASISの規約内容が変更、あるいは、OASISが廃止される場合があること、またその時迄に支払い済の金員は返還されないことを予めご了承ください。

お問い合わせ：エーアンドエー株式会社 OASIS事務局

〒108-0075　東京都港区港南2-13-29キヤノン港南ビル7階

TEL:03-6719-7457　FAX:03-6719-7215

email：oasis@aanda.co.jp

Printed by A&A 2023.1.26

２０２３年度版

A&A.Vectorworks教育支援プログラム

OASIS［オアシス］

Operation, **A**&A. Vectorworks **S**upports **I**nstruction at **S**chools & Colleges

加盟校規約

エーアンドエー株式会社

OASIS事務局

〒108-0075　東京都港区港南2-13-29キヤノン港南ビル7階

TEL:03-6719-7457　FAX:03-6719-7215

email：oasis@aanda.co.jp

第１条（目的）

A&A. Vectorworks教育支援プログラム – **O**peration, **A**&A. Vectorworks **S**upports **I**nstruction at **S**chools & Colleges [オアシス]（以下OASISという）は、Vectorworksを教材として利用または、これから利用しようとする教育機関に対し、様々な優遇や幅広い有為なサポートやサービスを提供するCAD教育支援制度です。

エーアンドエー株式会社はこれらの支援を通じて、教育現場でのCAD教育の進展に寄与することを目指し、本制度によってVectorworksが教育現場への継続的な普及の一助になることを目的としています。

第２条（OASIS加盟校の定義）

OASIS加盟校とは、大学・高等学校・専門学校などの教育機関でVectorworksを使用する学科、コース、講座の内、本規約第６条記載の加盟基準を満たすものをいい、加盟登録は当該学科、コース、講座等の単位毎で行います。

第３条（支援サービス・サポート）

エーアンドエー株式会社は､OASIS加盟校に対し次に掲げる支援サービス･サポートを提供します。提供の対象は教育機関については加盟期間中、学生は在学中、教員は在籍中とします。各項の詳細は別に定めます。

1　授業利用を目的としたVectorworks加盟校向け製品の優待頒布
2　Vectorworks学生単年度版の優待頒布
3　Vectorworks操作技能ベーシック認定試験の受験料無償
4　研修・セミナーの実施
5　教材（講習教則本）のご提供
6　OASIS加盟校間の情報交換会の開催
7　その他目的に照らして有為、有意義な事項

第４条（協力依頼）

OASIS加盟校はエーアンドエー株式会社に対し、次に掲げる事項に関して可能な範囲で協力するものとします。

1　OASIS加盟校として登録していることの告知媒体への掲載
2　OASIS加盟校の告知媒体紹介記事掲載への協力
3　その他目的に照らして必要な弊社からの依頼事項

第５条（入会の方法）

OASISに加盟登録しようとする教育機関は、以下、各号の書類等をエーアンドエー株式会社に提出していただきます。エーアンドエー株式会社は第６条に記載する入会基準に照らして審査し、適格なものについて入会を認めます。

1　OASIS入会申込書（当該学科、コース、講座名、担当教員明記、当該学科責任者公印他）
2　シラバス（授業計画書）または、授業概要説明書（入会年分）
3　学校案内（学校案内がない場合、法人として証明できる資料）の提出
4　その他、入会基準に照らして必要な事項でエーアンドエー株式会社が求めるもの提示

入会申込に実用となる資料が揃い次第、OASIS事務局へご提出ください。

資料を確認後、OASIS加盟への審議を行います。審議には時間がかかるため予め余裕をもった申請をお願いいたします。

第６条（入会の基準）

OASISの入会の基準は以下各項の通りです。

1　Vectorworksのユーザーで当該学科等 にて利用されていること
2　Vectorworksでの２D製図＋３Dモデリングを含む授業が継続的に行なわれていること
3　発効されたシラバス（授業計画書）または、担当教員の授業概要説明書が提出可能なこと
4　法人格であること
5　本規約に関わる学科、コース、講座ならびに第３条、第４条記載の支援／協力に関する窓口が継続的に明確でかつOASIS事務局とコミュニケーションがとれる担当者を特定して指名可能なこと

第７条（OASIS加盟校之証の発行）

OASIS加盟の証として、「OASIS加盟校之証」を交付します。

第８条（加盟の有効期間）

OASISの加盟有効期間は、毎年４月１日から翌年３月３１日まで（春加盟）の１年間とします。

なお、有効期間中であっても、入会申込時の内容に変更が生じた場合は、当該OASIS加盟校は速やかにその変更事項をエーアンドエー株式会社に通知しなければなりません。エーアンドエー株式会社はその時点で、再度第６条の規定に基づき再審査する場合があります。